

# 平成30年度一般財団法人柏市みどりの基金事業計画書

## 第24期

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

### 1 事業活動方針

市民、行政、企業及び専門家等が連携して進めるみどりの保全・再生・創出を支援することにより、花や緑を活かした美しい風景のあるまちの実現及び持続可能な地域の生態系の維持並びに自然と調和した快適な生活空間の形成とコミュニティの醸成に寄与する。

### 2 事業活動

#### (1) みどりの普及啓発事業

##### ① イベントの開催・出展

あけぼの山農業公園で開催される「チューリップフェスティバル」に参加し、当財団のPRを図るとともに、みどりの普及啓発を目的として「カシニワ・フェスタ2018」を開催する。

チューリップフェスティバル	平成30年4月14日～15日
カシニワ・フェスタ2018	平成30年5月16日～20日



また、カシニワ登録団体と連携し、主に小学生以下の児童を対象として、地域における緑化体験のイベントを実施する。



## ② 広報活動

ホームページの更新及びツイッター・Facebook等のツールを活用して、当財団のPR及び活動に関する情報の発信を行う。

また、無償で貸与されている環境負荷の少ない電気自動車（EV車）を活用したPR活動を実施する。



## ③ 緑のボランティア活動

市民の自主的な地域活動として、登録ボランティア（平成30年2月末現在41名）による北柏ふるさと公園内花壇の管理活動を支援する。

また、同ボランティアを対象とした緑に関する知識・技術向上のための勉強会及びボランティア同士の交流を深めることを目的とした視察研修を実施する。

10月 実施予定	視察研修：水元公園（東京都葛飾区）
	勉強会：花壇づくりについて



## (2) みどりの支援事業

### ①カシニワ制度等の助成金交付

平成22年度に柏市が運用を開始した「カシニワ制度」に登録する団体が実施する活動に対し、助成金を交付する。



### ②各種助成金の交付

民有地の森林や緑地等，市内に残された貴重な緑を将来にわたり保全していくため，適正な維持管理や保全活動を行った所有者及びその所有者が所属する団体に対し，活動経費等を助成する。

### ③花苗・花種等の提供

“花のあるところ安らぐまちづくり”を推進するため，登録団体に花苗や花種を有償又は無償で提供し，緑化活動を支援する。



#### ④ 寄付樹木の斡旋

家庭で不要となった樹木に関する情報を当財団のホームページやツイッター等に掲載し、寄付樹木の提供を希望する者に斡旋する。

#### ⑤ みどりの交流事業

宮城県気仙沼市とみどりを通じて交流を図り、地域活力の増進を支援して心の安らぎが得られるよう、花苗や球根等を届ける市民団体等への支援を行う。



### (3) みどりの調査研究事業

#### ① 間伐材・剪定枝の活用

間伐材や剪定枝について、チップ化等による活用方法を研究する。

#### ② 農薬を使わない害虫駆除

北柏ふるさと公園における樹木へのフェロモントラップ（害虫誘引剤）の設置等、農薬を使わない害虫駆除方法の調査研究を行う。

設置（予定）期間	平成30年5月～9月
設置箇所数	30箇所



#### (4) 耕作放棄地再生事業

市内の荒れた耕作放棄地を再生させ、花畑等を造成することにより良好な景観の創出を目指し、土地の有効活用に努める。

#### (5) 緑地保全事業

当財団が所有する緑地（6箇所）について、定期的に除草及び剪定等を実施し、適正な維持管理に努める。



#### (6) 募金事業

市内近隣センター及び商店等への募金箱の設置や募金型自動販売機の設置、イベント開催時における募金の受付等、募金活動を実施する。

また、購入代金の一部が募金へと繋がる「募金型Tシャツ」を販売し、寄付金を募ると同時に当財団の認知度向上を図る。



(7) みどりのコンサルティング事業

柏市内の山林所有者で構成される「かしわ里山の会」の事務局業務を受託し、役員会や総会の開催、会費の徴収等を行う。

契約期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日
契約金額	37,800円

(8) 公園等管理運営事業

① 指定管理者制度（旧吉田家住宅歴史公園）

平成27年度に柏市より指定を受けた「旧吉田家住宅歴史公園」の指定管理者として、基本方針に基づき、適正な維持管理を行う。

また、主催イベントの開催や飲食・物販事業の拡充により、より一層の知名度向上及び入園者増加を図る。長屋門カフェにおいては、メニューの見直しを図り、新商品の開発を実施するなど、リニューアルによって地域交流の拠点となることを目指す。

さらに、来園者への更なるサービスの向上を目的として、既存のガイドボランティアを組織化した「ガイドの会」を発足させ、より質の高いガイドの提供及びガイドボランティアの後継者育成に努める。

【指定管理の概要】

指定の期間	平成27年4月1日から平成34年3月31日まで (7年間)
指定管理料 (年額)	182,000,000円 (26,000,000円)



## ②手賀沼周遊レンタサイクル事業

北柏ふるさと公園内に設置してあるサイクルポートを有効活用し、自転車の貸出を実施する。



## (9) 物販・貸出事業

### ◎自動販売機の設置及びチッパーシュレッダーの貸出

北柏ふるさと公園及び柏ふるさと公園等に飲料等の自動販売機を設置（設置公園：6箇所／17台）し、公園利用者の利便向上に努めるとともに、事業収益の増大を図る。

また、当財団が所有するチッパーシュレッダーを里山所有者等に貸し出しを行い、里山等の維持管理活動の一助とする。



## (10) その他事業

### ◎都市再生整備計画事業

自然環境を活かした魅力あるまちづくりを目的とした「都市再生整備計画（北柏周辺地区）」を提案し，柏市と締結した都市利便増進協定により，地区の地縁団体である北柏町会と連携を図りながらまちづくりを進めていく。

#### ① 利便増進施設設置事業

国土交通省が実施する「民間まちづくり活動促進事業」の助成制度を活用して設置した食事・購買施設（オープンカフェ）をオープンさせ，近隣住民はもとより，公園利用者の憩いの場として，親しんでもらえるような施設運営を柏市及び地域住民と連携していく。



#### ② 北柏ふるさと公園他 8 箇所管理運営事業

都市利便増進等協定に基づき，地区内 6 箇所の公園と 3 箇所の緑地の樹木や雑草等の適正な維持管理を一体的に行い，快適な公共空間を創造するとともに公園ごとの特色を出し，より「安心」，「安全」に公園利用ができるようガイドラインの策定を目指す。

名 称	種 別	面 積
北柏ふるさと公園	地区公園	30,000.00 m <sup>2</sup>
柏ふるさと公園	地区公園	30,000.00 m <sup>2</sup>
北柏第一公園	街区公園	1,972.34 m <sup>2</sup>
北柏第二公園	街区公園	6,455.92 m <sup>2</sup>
北柏第三公園	街区公園	2,729.09 m <sup>2</sup>
北柏第四公園	街区公園	1,456.12 m <sup>2</sup>
北柏第一緑地	緑地	1,179.49 m <sup>2</sup>
北柏第二緑地	緑地	1,117.36 m <sup>2</sup>
北柏第三緑地	緑地	458.60 m <sup>2</sup>



### ③ 地域活性化イベント運営事業

北柏周辺地区の公園の賑わいを創出するため、また、地域住民や多くの市民が集い、楽しみや安らぎを感じられるよう、季節ごとに応じて地域活性化を目的としたイベントを開催する。



### ④ 歩道緑化事業

北柏町会とも協力しながら、北柏駅前歩道に既設のプランターを活用し、定期的な植栽及び管理を実施しながら、地区内の緑化推進に寄与する。



### 3 会議等について

#### (1) 評議員会の開催

開催予定日	議決事項
平成30年 6月	平成29年度事業報告及び決算について

#### (2) 理事会の開催

開催予定日	議決事項
平成30年 5月	平成29年度事業報告及び決算について
平成30年11月	平成30年度事業執行状況報告について
平成31年 3月	平成31年度事業計画及び予算について

#### (3) 監事監査の開催

開催予定日	監査内容
平成30年 5月	平成29年度事業報告及び決算について